

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽 10

2019  
October  
No.661



Pick Up

- 平成 30 年度決算
- 秋を楽しもう！

ほか

令和元年8月末現在  
( )内は前月比 [ ]内は前年同月比


10,282人(-8)[-46]

● 男4,857人(-1)[-26] ● 女5,425人(-7)[-20]

● 世帯数 4,360戸(-12)[+17]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により  
外国人住民が加わりました。

はな  
ひと  
わ



今月の表紙は9月18日(水)に行なわれた東聖小の『田んぼの学校』での一枚。みんな楽しそうに稲刈りをしていて、写真撮影をしていた私も自然と笑顔になりました。農業は東神楽町の基幹産業です。大きくなってもこの体験を思い出し、東神楽町に愛着を持ち続けてほしいですね。


最近では冷え込む日も多く、秋の訪れを感じます。読書の秋、スポーツの秋などいろいろな秋がありますが、私はもちろん食欲の秋！新米も楽しみです。健康には気を付けながら美味しいものをたくさん食べたいと思います。みなさんはどのように秋を楽しみますか？(た)

## 目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~13
- 健康食育.....14
- 花の駅通信.....15
- スマイルキッズ.....16
- 子育てコラム.....17
- 子育て・保健案内板.....18
- 図書館からのお知らせ.....19
- 情報案内板.....20~25
- カレンダー.....26

町長  
コラム

# 花のまち随想



東神楽町長  
山本 進

いたるところの水田で稲穂が黄金色に色づき、収穫の時期を迎えました。この時期は、朝晩の冷涼な空気を伴い、大雪山の冠雪も始まって本当に美しい風景が広がります。飛行機で上空から見るとまさに黄金色のじゅうたんの上を飛んでいるように感じます。この時期になるとそろそろ新米も出てきます。新米の炊きあがったときの香りやおいしさは筆舌に尽くしがたいものがあり、改めて丹精込めて作られた農家の皆さんに感謝をしています。

以前、愛媛県に視察に行ったとき、大きな直売所で農家が直接販売しているお米が売って 있었습니다。袋には生産者の名前は書いてありますが、米の品種は書いていません。当然『コシヒカリ』ということなのでしょうが、北海道では考えられないように思います。歴史的に北海道は寒冷地ゆえに水田耕作には不適で、品種改良を積み重ねていろいろなお米のブランドが誕生し、今の良食味米の産地となりました。研究機関や農家、販売者などがさまざまな努力を積み重ねたことによって「北海道の米はまずい」というレッテルを見事に覆し、「北海道のお米はおいしくなったよね」という評価になりました。全国各地ではブランド米がたくさん出現して、市場も賑わっていますが、まさにその先鞭を切っていったのは北海道であり、『ゆめぴりか』のふるさと、上川盆地であります。ぜひ町民の皆さんにも地元でとれたおいしいお米を食べてほしいと思います。近年北海道で一番味が良くなったのはお米とお酒といわれています。お酒の方も北海道産の酒米である彗星(すいせい)や吟風、北しずくなどが栽培されてきています。町内では生産されていませんが、近郊でとれた酒米を使ったお酒も販売されるようになってきました。それぞれの市町村でも地元産の食材を使った加工品も多くなってきています。東神楽町でも『TANE to MI』のブランドでさまざまな商品をPRしていますので、ぜひご賞味ください。



身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。 ■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育  
花の駅通信スマイルキッズ  
子育てコラム子育て案内板  
図書館情報

情報案内板



## 東神楽町のソウルソングが完成！MV撮影も



8月24日(土)

東神楽町のソウルソングが完成し、森林公園をはじめとした町内各地でミュージックビデオの撮影が行われました。作詞作曲は道内市町村のご当地ソングを複数手掛けている人気バンド、ハンバーガーボーイズです。

撮影当日は快晴！とまではいかなかったものの、雨が降ることもなく無事に撮影を終えました。ソウルソングは来年2月のウインターフェスティバルでお披露目される予定となっております。みなさまお楽しみに！！



## 20名の子どもたちに「君の椅子」贈呈



8月26日(月)

生まれてきた子どもたちに『君の居場所はここだよ』という思いを込めて椅子を贈る『君の椅子』プロジェクトの贈呈式が行われ、今回は2019年3月～6月生まれの子どもたちが対象となりました。

贈られる椅子は旭川家具の職人さんが無垢の木材を使用して作成していて、名前や生年月日が刻印された、まさに世界に1つだけの椅子です。

贈呈式はご両親をはじめ、ご兄弟と一緒に出席しているご家族も多く、にぎやかで笑顔に包まれた、とても温かなものとなりました。



## 2つの劇団が演劇を披露。舞台芸術鑑賞会



8月29日(木)

舞台芸術鑑賞会が開催され、東聖小学校で劇団さっぽろによる『あらしのよるに』が、東神楽中学校で劇団め組による『杜子春』が上演されました。

『あらしのよるに』は狼と山羊の友情を描いた物語で、笑える演出や歌で小学生から大人まで楽しんでいました。『杜子春』は教訓や道徳的なテーマが込められた作品で、人間にとって何が大切かを考える機会になりました。有名な作品なのでみなさま読まれたことがあるかもしれませんが、劇として見ると物語のメッセージがよりわかりやすく伝わりました。



## 東神楽小開校120周年記念式典が行われました



9月8日(日)

東神楽小学校開校120年を祝う会が開催されました。町議会議長をはじめ多くの来賓も参加し、在校生と一緒に120周年を盛大に祝いました。

また、歴代の校長先生など東神楽小の発展に貢献した方々へ感謝状の贈呈も行われ、会の終盤ではアゼリアコーラスと全校児童による喜びの歌も披露されるなど華やかな会となりました。

長い間培われた伝統を大切に、次の世代へしっかりと引き継いでいきたいですね。

# 決算

## 平成30年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成30年度一般会計、各特別会計および企業会計の決算が認定されました。今月の特集では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、8・9ページでは、平成30年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

**町**では、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもちに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

平成30年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が70億5915万円、歳出が67億5378万円、差引額は3億537万円となりました。

一般会計の決算状況は、5

ページの円グラフに示すとおりです。歳入が66億46万円（前年度対比2・8%減）、歳出が63億6866万円（前年度対比3・8%減）で、歳入歳出差引額は2億3180万円。令和元年度に繰越して行う事業があり、その財源が2817万円となっており、実質収支額は2億363万円となりました。

**歳入**は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。

町の自主財源は歳入全体の34・3%、依存財源は65・7%の割合となっています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、自主財源は歳入全体の約29%です。

一方、歳出総額は63億6866

万円、その歳出の内訳を見てみると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が16億3311万円と最も多く、続いて町民の福祉充実を目的とした民生費に14億903万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が8億3389万円と続いています。

**健全**な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。

7ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増しています。今後、限られた財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるように効果的な財政運営に努めていきます。

表で見る

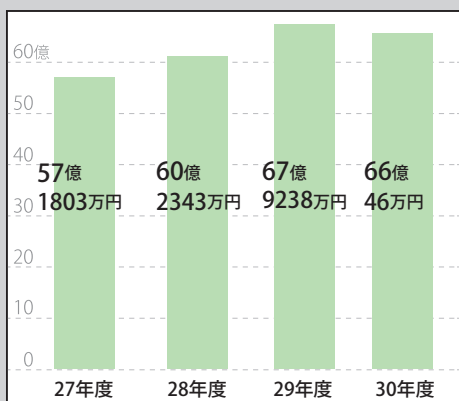
## 一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

### 町税収入の状況

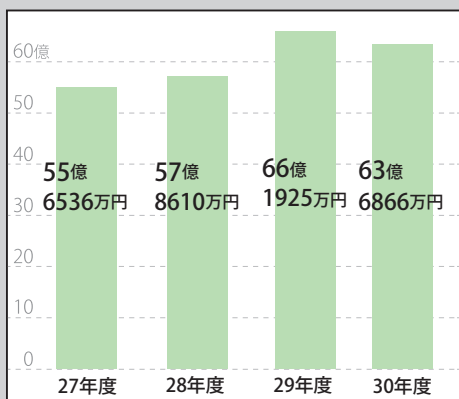
町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。平成30年度の決算額は次のとおりです。

| 税目      | 30年度<br>決算額 | 29年度<br>決算額 | 増減額    | 30年度<br>徴収率 |
|---------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 町民税     | 5億2269万円    | 5億1833万円    | 436万円  | 97.2%       |
| 固定資産税   | 4億8927万円    | 4億7438万円    | 1489万円 | 98.1%       |
| 軽自動車税   | 2811万円      | 2730万円      | 81万円   | 99.0%       |
| 町たばこ税   | 6001万円      | 6243万円      | ▲242万円 | 100.0%      |
| 入湯税     | 1689万円      | 1720万円      | ▲31万円  | 100.0%      |
| 都市計画税   | 6448万円      | 6676万円      | ▲228万円 | 97.1%       |
| 国民健康保険税 | 102万円       | 98万円        | 4万円    | 15.7%       |
| 合計      | 11億8247万円   | 11億6738万円   | 1509万円 |             |

一般会計の歳入の推移（H27～30）



一般会計の歳出の推移（H27～30）

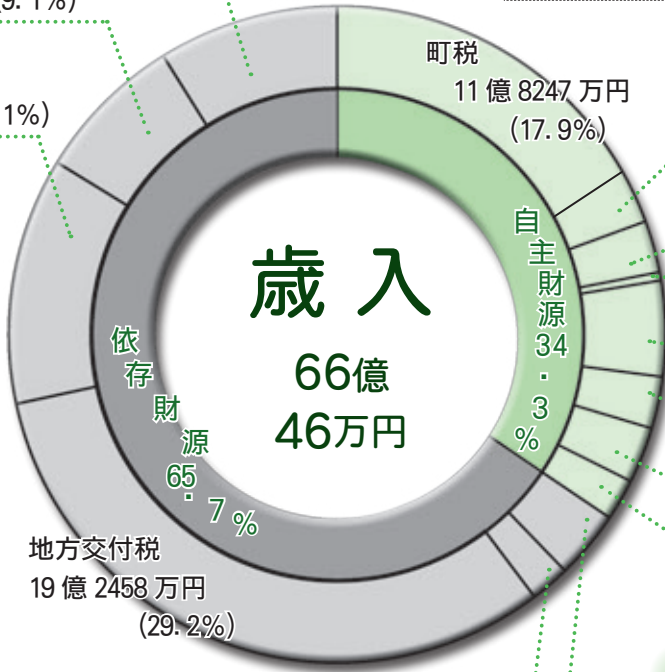


# グラフで見る 歳入・歳出の状況

町債 7億9137万円 (12.0%)

道支出金 6億375万円 (9.1%)

国庫支出金 6億6484万円 (10.1%)



分担金および負担金 1億2817万円 (1.9%)

使用料および手数料 1億4093万円 (2.1%)

財産収入 1050万円 (0.2%)

繰入金 2億8749万円 (4.4%)

繰越金 1億7313万円 (2.6%)

諸収入 2億162万円 (3.1%)

寄附金 1億4150万円 (2.1%)

地方交付税 19億2458万円 (29.2%)

地方譲与税 1億1543万円 (1.7%)

各種交付金 2億3468万円 (3.6%)  
※内訳は下記のとおりです

| 項目          | 金額 (万円) | 割合 (%) |
|-------------|---------|--------|
| 利子割交付金      | 167     | 0.7%   |
| 配当割交付金      | 226     | 1.0%   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 196     | 0.8%   |
| 地方消費税交付金    | 1億8816  | 80.2%  |
| ゴルフ場利用税交付金  | 563     | 2.4%   |
| 自動車取得税交付金   | 1928    | 8.2%   |
| 地方特例交付金     | 1477    | 6.3%   |
| 交通安全対策特別交付金 | 95      | 0.4%   |

平成30年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 1億4012万円 (4410名)
- ・指定寄附 132万円 (1名、2団体)
- ・一般寄附 6万円 (1名、1団体)

商工費 2億2280万円 (3.5%)

諸支出金 2億256万円 (3.1%)

議会費 4992万円 (0.8%)

総務費 16億3311万円 (25.6%)

公債費 5億9252万円 (9.3%)

消防費 1億7619万円 (2.8%)

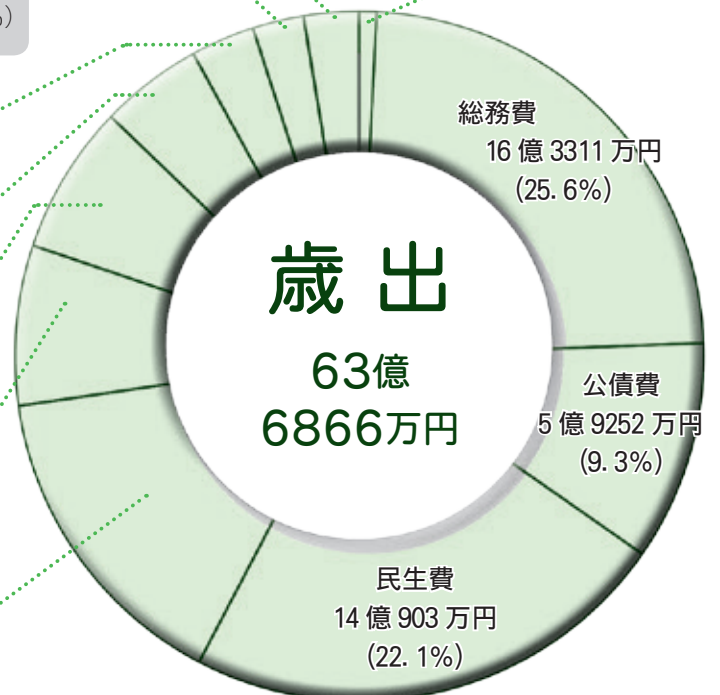
農林業費 3億8034万円 (6.0%)

衛生費 3億5438万円 (5.6%)

教育費 5億1392万円 (8.1%)

土木費 8億3389万円 (13.1%)

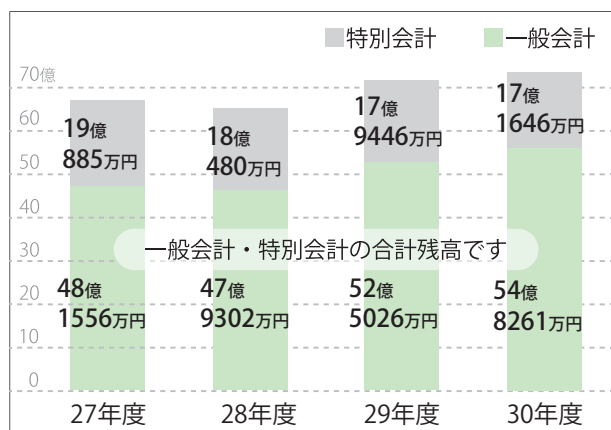
民生費 14億903万円 (22.1%)



## 地方債の借入額と元利償還額の状況

|      | 借入額       | 元利償還額<br>【( )内は利子分】 |
|------|-----------|---------------------|
| 27年度 | 3億7619万円  | 8億1592万円 ( 9980万円)  |
| 28年度 | 5億7796万円  | 7億9096万円 ( 8640万円)  |
| 29年度 | 11億6446万円 | 7億9204万円 ( 7449万円)  |
| 30年度 | 8億4687万円  | 7億5116万円 ( 5863万円)  |

## 地方債残高の状況



## 基金の状況

|         |     |           |
|---------|-----|-----------|
| 平成29年度末 | 現在高 | 14億5139万円 |
| 平成30年度  | 増額  | 2億1897万円  |
|         | 減額  | 2億8749万円  |
| 平成30年度末 | 現在高 | 13億8287万円 |

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。平成30年度末の現在高は、6852万円減少し13億8287万円となりました。

## 平成30年度 特別会計決算状況

| 特別会計             | 歳入       | 歳出       |
|------------------|----------|----------|
| ① 国民健康保険診療施設特別会計 | 1億6524万円 | 1億5763万円 |
| ② 公共下水道特別会計      | 2億9345万円 | 2億2749万円 |
| 合計               | 4億5869万円 | 3億8512万円 |

## 平成30年度 企業会計決算状況

| 企業会計     | 収入 | 支出       | 差引       | 一般会計からの補助額 |        |
|----------|----|----------|----------|------------|--------|
| ③ 水道事業会計 | 収益 | 1億5521万円 | 1億6992万円 | ▲1471万円    | 5961万円 |
|          | 資本 | 2995万円   | 7556万円   | ▲4561万円    |        |

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

③ 水道事業会計  
私たちが安心して使用する水を供給するために設置されている会計です。

① 国民健康保険診療施設特別会計  
町立国保診療所を運営するための会計です。  
② 公共下水道特別会計  
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。  
東神楽町には、次の3つの特別会計があります(平成30年度の決算額は表のとおり)。

| 平成30年度決算  |        |
|-----------|--------|
| 地方債(借入金)の | 残高状況など |

公共事業を推進するために借り入れた地方債の平成30年度末残高は、一般会計が54億8261万円、特別会計が17億1646万円、合計71億9907万円となっており、前年度末より1億5435万円増加しています。  
地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。



## POINT!

### どうして借金をするの? >>>世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賸りきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

| 平成30年度決算 |      |
|----------|------|
| 特別会計の    | 決算概要 |

# 平成30年度決算 まちの財政状況を お伝えします

## 東神楽町の主要財政指標

|           | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| ① 財政力指数   | 0.373 | 0.383 | 0.393 | 0.399 |
| ② 経常収支比率  | 87.2  | 88.3  | 89.7  | 87.0  |
| ③ 公債費負担比率 | 13.5  | 13.8  | 13.0  | 13.5  |
| ④ 実質公債費比率 | 9.4   | 9.1   | 9.0   | 8.8   |

**白** 自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

### ① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税金など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の平成30年度の財政力指数は0.399。前年度より0.006増加しています。

### ② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な財政需要に対応できる余力があります。

るとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬直化が進んでいとされています（平成29年度全国市町村の平均92.8%）。

東神楽町の経常収支比率は87.0%で前年度から2.7%減少しています。

### ③ 公債費負担比率

6ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいの割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬直化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は13.5%。前年度より0.5%の増加となっています。

### ④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程

度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超えると新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、平成30年度には8.8%と年々減少しています。



これらの指標は、町の財政状況をj知る『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

## 財政健全化法に基づく東神楽町の財政状況

**地** 方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下『財政健全化法』という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

### 比率の算定となる東神楽町の会計区分

| 比率の算定区分<br>会計区分 | 一般会計 | 特別会計         |              | 一部事務組合、<br>広域連合<br>(※3) | 地方三公社、<br>第三セクター等<br>(※4) |
|-----------------|------|--------------|--------------|-------------------------|---------------------------|
|                 |      | 公営企業会計       |              |                         |                           |
|                 |      | 公営事業<br>(※1) | 公営企業<br>(※2) |                         |                           |
| ① 実質赤字比率        | ○    |              |              |                         |                           |
| ② 連結実質赤字比率      | ○    | ○            | ○            |                         |                           |
| ③ 実質公債費比率       | ○    | ○            | ○            | ○                       |                           |
| ④ 将来負担比率        | ○    | ○            | ○            | ○                       | ○                         |
| ⑤ 資金不足比率        |      |              | ○            |                         |                           |

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化団体』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められるます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全

### 早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

| 区分         | 平成30年度<br>決算数値 | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 |
|------------|----------------|-------------|------------|
| ① 実質赤字比率   | —              | 15.0        | 20.0       |
| ② 連結実質赤字比率 | —              | 20.0        | 30.0       |
| ③ 実質公債費比率  | 8.8            | 25.0        | 35.0       |
| ④ 将来負担比率   | 13.6           | 350.0       |            |

### 公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

| 区分        | 平成30年度<br>決算数値 | 経営健全化基準 |
|-----------|----------------|---------|
| ⑤ 資金不足比率  |                |         |
| 水道事業会計    | —              | 20.0    |
| 公共下水道特別会計 | —              | 20.0    |

化基準を超えると、当該公営企業について経営健全化計画の策定が義務付けられ、経営の健全化が求められます。

【上表の会計区分詳細】

※1 国民健康保険特別会計  
診療施設勘定

※2 公共下水道特別会計、  
水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消  
防組合、大雪葬斎組合、  
大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社

## ① 実質赤字比率 $イ \div ア = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率6.14%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 33億1545万円

### 一般会計の実質収支額

| 会計名  | 歳入総額(1) | 歳出総額(2)   | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4)<br>(1)-(2)-(3) |
|------|---------|-----------|-----------------|-------------------------|
| 一般会計 | 66億46万円 | 63億6866万円 | 2817万円          | (イ) 2億363万円             |



## ② 連結実質赤字比率 [イ + ウ + エ + オ] ÷ ア = ー (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません（連結実質赤字比率 10.25%）。このため『ー』で記載しています。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 東神楽町の標準財政規模 | (ア) 33億1545万円 |
| 一般会計の実質収支額  | (イ) 2億363万円   |

### 一般会計以外の特別会計（公営企業会計除く）

| 会計名              | 歳入総額 (1) | 歳出総額 (2) | 翌年度に繰り越すべき財源 (3) | 実質収支額 (4)<br>(1) - (2) - (3) |
|------------------|----------|----------|------------------|------------------------------|
| 国民健康保険特別会計診療施設勘定 | 1億6524万円 | 1億5763万円 | 0円               | (ウ) 761万円                    |

### 公営企業会計に係る特別会計

| 会計名       | 歳入額 (1)  | 歳出額 (2)        | 算入地方債 (3) | 解消可能資金不足額 (4) | 資金不足額・剰余額 (5)<br>(1) - (2) + (3) + (4) |
|-----------|----------|----------------|-----------|---------------|--|
| 公共下水道特別会計 | 2億9345万円 | 2億2749万円       | 0円        | 0円            | (エ) 6596万円                             |
| 会計名       | 流動資産 (1) | 流動負債 (2)<br>※5 | 算入地方債 (3) | 解消可能資金不足額 (4) | 資金不足額・剰余額 (5)<br>(1) - (2) + (3) + (4) |
| 水道事業会計    | 8901万円   | 1985万円         | 0円        | 0円            | (オ) 6916万円                             |

※5 控除企業債差引後の額

## ③ 実質公債費比率 [A + B - C - D] ÷ [ア - C] = 8.8%

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です（単年度比率：H28 9.2%、H29 9.2%、H30 8.2%）。東神楽町の実質公債費比率は、7ページにあるように、年々減少に転じています。

| 区 分                     | 平成30年度決算額     |
|-------------------------|---------------|
| 地方債元利償還金                | (A) 5億9246万円  |
| 準元利償還金                  | (B) 1億6347万円  |
| 基準財政需要額に算入された公債費および準公債費 | (C) 4億3904万円  |
| 公債費償還に係る特定財源            | (D) 8155万円    |
| 標準財政規模                  | (ア) 33億1545万円 |

## ④ 将来負担比率 [E - F] ÷ [ア - G] = 13.6%

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額（将来負担額）を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

| 区 分      | 平成30年度決算額     |
|----------|---------------|
| 将来負担額    | (E) 75億8128万円 |
| 充当可能財源等  | (F) 71億8791万円 |
| 標準財政規模   | (ア) 33億1545万円 |
| 算入公債費等の額 | (G) 4億3904万円  |

## ⑤ 資金不足比率 H ÷ I = ー (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことです。公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、公共下水道特別会計、水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません（資金剰余比率…公共下水道 36.95%、水道事業 84.75%）。このため『ー』で記載しています。

| 区 分       | 平成30年度決算額<br>(公共下水道特別会計) | 平成30年度決算額<br>(水道事業会計) |
|-----------|--------------------------|-----------------------|
| 資金不足額・剰余額 | (H) 5962万円               | (H) 6917万円            |
| 事業の規模     | (I) 1億6134万円             | (I) 8160万円            |

手続きはお済みですか？



10月1日から

## 幼児教育・保育の無償化

がスタートします

幼児教育・保育の無償化のサービスを受けるには、保育の必要性の認定などの手続きが必要です。次に該当する方で手続きがお済みでない方は、こども未来課へお問い合わせください。

■ 子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園に通うお子さん（全員）

■ 幼稚園で預かり保育を利用する、保育の必要性（※1）のあるお子さん（3歳以上児は全員、3歳未満児は住民税非課税世帯）

■ 認可外保育施設など（※2）を利用する、保育の必要性（※1）のあるお子さん（3歳以上児は全員、3歳未満児は住民税非課税世帯）

■ 企業主導型保育園に地域枠で入園されたお子さん（全員）

（※1） 保育の必要性とは、保護者が就労や妊娠、出産、疾病、就学などにより、自宅などで子どもの保育ができないなど、保育が必要かどうかの認定を行います。

（※2） 認可外保育施設などとは、認可外保育施設のほか、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリーサポートセンター事業を言います。

東神楽町内にある無償化の対象となる特定子ども・子育て支援施設

- ◆ 預かり保育事業 東神楽幼稚園、東聖こぼと幼稚園、認定こども園花の森
- ◆ 一時預かり事業 中央保育園、認定こども園花の森
- ◆ 認可外保育施設 ひじり野保育、おにぎり保育園（企業主導型）

### よくある質問

|   |   |
|---|---|
| Q. 保育所等で延長保育を利用した際、その利用料は無償化の対象になりますか？  | A. 保育所など（保育所、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育事業、事業所内保育事業）を利用している方については、保育標準時間認定、保育短時間認定どちらの場合も延長保育の利用料は無償化の対象にはなりません。  |
| Q. 新制度未移行の幼稚園の利用料が月額 25,700 円より安い場合は、その差額を預かり保育事業の上限月額 11,300 円に加算して利用することはできますか。           | A. 幼稚園の保育料と預かり保育事業の利用料は区分して管理しますので、利用料が月額 25,700 円より安い場合でも差額を預かり保育事業に利用することはできません。  |
| Q. 認可外保育施設などにおいては、5年間の指導監督基準に関する猶予期間がありますが、この5年を経過した後に指導監督基準を満たしていない施設については無償化の対象から外れるのですか。 | A. 無償化の対象となる認可外保育施設は原則として指導監督基準を満たす必要があり、5年間の猶予期間については指導監督基準を満たさない認可外保育施設を現に利用している子どもがいることを踏まえ、あくまでも特例的に設けられたものです。このため、5年間の猶予期間のうちに指導監督基準を満たしていただく必要があります。仮に5年を経過した後に指導監督基準を満たしていない施設については無償化の対象から外れることとなります。 |
| Q. 保護者から徴収している食材料費は無償化の対象になりますか   | A. 食材料費については、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者負担が原則です。今般の幼児教育・保育の無償化が行われた後も幼稚園、保育園などに通う子どもの主食費・副食費ともに無償化の対象にはなりません。ただし、世帯の住民課税額状況により減額、免除となる場合があります。  |

■ 問い合わせ こども未来課 (☎83-5423)

## 定例表彰が行われました

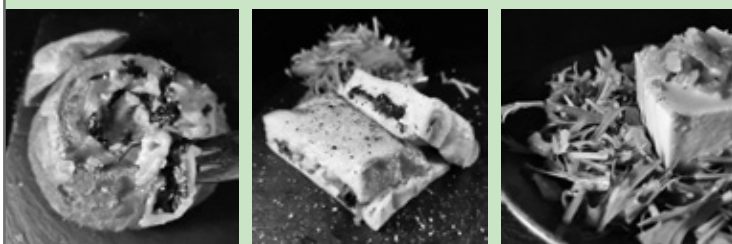
令和元年8月30日(金)に、町政などの発展に貢献された方々の定例表彰式が行われました。今年は、8名の方を表彰し、2名の方を叙勲披露しました。長年に渡りご尽力いただきありがとうございました。



- |   |  |   |
|---|--|---|
| <p>■叙勲披露</p> <p>長谷田 克裕<br/>(旭日双光章)</p> <p>宮本 豊<br/>(瑞宝単光章)</p> <p>地方自治功労<br/>消防功労</p> | <p>■振興賞</p> <p>高橋 久榮<br/>(社会福祉振興賞)</p> <p>渡邊 善昭<br/>(社会福祉振興賞)</p> <p>堀井 直行<br/>(社会福祉振興賞)</p> <p>石坂 千恵子<br/>(社会福祉振興賞)</p> <p>岩崎 諭<br/>(社会福祉振興賞)</p> | <p>■功績表彰</p> <p>蒔田 栄<br/>(公職表彰 第2号表彰)</p> <p>佐藤 勝弘<br/>(公益表彰 第2号表彰)</p> <p>田村 治美<br/>(公益表彰 第3号表彰)</p> |
|---|--|---|

東神楽町公認デリスタグラマー

## 小山 稔さんによるインスタ映えする写真講座



映える写真を撮ろう

5,000人を超えるフォロワーを有する東神楽町公認デリスタグラマー小山稔さんに、身近な食材を使った料理の考案から、写真をキレイに撮影し、インスタグラムへ投稿するまでのコツやテクニックをレクチャーしてもらいます。

小山 稔さん

神奈川県小田原市在住。  
神奈川県の大学を卒業。百貨店の横浜松坂屋に入社し、食品売り場のテナント管理を行う。  
現在は箱根の旅館に勤める。

10/17(木)

15:30~16:30

ひじり野アルティモール内  
プッフェレストラン

omp

募集：20人程度

東神楽町まちづくり推進課  
(☎83-2113)



## 第50回 総合文化祭

問い合わせ  
総合文化祭実行委員会 ☎ 83-5407  
子ども未来課 ☎ 83-5423

### ■町内園児・児童生徒音楽の集い

日時：10月24日(木)午前9時～11時30分  
場所：東神楽中学校体育館

### ■作品展示

日時：11月2日(土)午前10時～午後5時  
11月3日(日)午前10時～午後3時30分  
場所：総合体育館

### ■音楽・芸能発表

日時：11月3日(日)  
午前の部 午前9時～12時  
午後の部 12時30分～午後4時  
場所：総合福祉会館

### ■これっとまつり

日時：11月3日(日)午前9時～12時  
場所：これっとホール

### ■その他の催し

日時：11月3日(日)  
場所：総合体育館  
午前10時～午後3時 体験コーナー  
午前10時～ チャリティー遊休品リサイクル  
午前10時～ キッズフリマ  
午後2時～ スキーおさがり感謝祭

場所：総合福祉会館  
午前10時～ 第11回新そばまつり  
午前11時～午後1時 バザー引き換えコーナー

### ▶チャリティの品物を募集します!!

期間 10月8日(火)～25日(金)  
受付場所 総合福祉会館  
月～金曜日(午前8時30分～午後5時)  
ふれあい交流館  
月～金曜日(午前8時30分～午後8時30分)

受付対象 家庭で使われずに眠っている品物(遊休品で使用可能なもの。大型家電製品などは不可。小中学生用のスキー、スキー靴、ストック、スキーウェア。  
感謝祭当日は提供いただいた方から優先して抽選ができます。

## 第6回 東神楽ハロウィンパーティー

仮装してきてね!

日時 10月26日(土)午後3時～5時

場所 ふれあい交流館

対象者 町内の小学生

参加費 1人300円(当日集金します)

申込方法 10月11日(金)までに

教育推進課まで

問い合わせ  
教育推進課  
☎ 83-5406



**みんなで参加！****第6回 B&G 秋のチャレンジデー！**

東神楽町、鷹栖町、愛別町の3町は秋の健康づくりイベントとして『第6回B & G秋のチャレンジデー』を開催します。基本的なルールは、5月に行われたチャレンジデー同様各町の参加割合を競うほか、3町による共通の種目を設け各種目のチャンピオンを決め、全体で順位付けを行います。

**◆3町共通種目◆**

- ・空き缶積み上げ（3～4人で1チーム）
- ・新体カテスト（各男女別、小学生以下の部、中学・高校生の部、一般（64歳以下・65歳以上）の部）
- ・短縄跳び選手権（各男女別、小学生以下の部、中学生の部、高校生以上の部）
- ・B&Gチャレンジ「たか～く積み上げよう☆紙コップピラミッド！」  
（部門区分なし）

**◆東神楽町独自イベント◆**

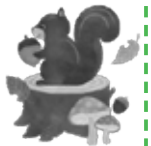
- ・ラジオ体操（ふれあい交流館、総合体育館）ほか  
ひがしかぐら健康くらぶイベントも開催します。

**10/14**  
(月・体育の日)

※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

**参加しませんか？  
全町ミニバレー大会**

- 日時** 10月27日(日) 午前9時試合開始  
**会場** これっと総合福祉会館  
**対象** 町内在住の一般成人、町内在勤者、ミニバレー協会関係者  
**参加料** 1チーム1,000円（1チーム6人以内）  
男子の部、女子の部、混成の部（男女の構成は自由）の3ブロックで試合を行います。  
**申込み** 募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて10月19日(土)までにこれっと総合体育館（☎83-5423）または、ふれあい交流館（☎83-3741）へお申し込みください。

**体育施設 無料開放！**

- 期間** 10月1日(火)～14日(月・祝)  
**時間** 午前8時30分～午後9時  
※日曜日は午後5時まで  
**場所** これっと総合体育館  
▶1・2階アリーナ▶トレーニングルーム  
▶プレイルーム ▶卓球・柔道場  
▶これっとホール  
ふれあい交流館  
▶第1アリーナ▶第2アリーナ  
▶トレーニングルーム  
**対象** 町民の個人利用に限ります。  
※団体・町内勤務者・町外在住の方は通常の使用料となります。  
**その他** 利用状況については、これっと総合体育館（☎83-5423）、ふれあい交流館（☎83-3741）にご確認ください。

# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町健康食育コンシェルジュ  
(農業)

堤 泰樹 さん

## ふるさとにある『あたりまえ』

私は、農業を<sup>なりわい</sup>生業として生活しています。いろいろなご縁から、たくさんの方と農業を通じた関わり合いを多く持たせてもらっています。児童、生徒や学校の先生の体験活動、消費者との交流、ふれあい、町の食育などに関することです。

たくさんの方の経験させていただいてる中で、ハッとさせられ、学ばせていただいていることがあります。それは『私のあたりまえは、他の人にとってはあたりまえではない』ということです。

農業体験は、なるべくありのままを体験してもらいたいと考え、青空で暖かい日はもちろん、とつても風が強く凍えるような寒さの日にも行っています。過酷な環境の中で体験を行った子どもたちの感想の中に「俺、将来農家になる」「大人になったら米作るのも悪くないな」など、嫌な思い出としてではなく、どこか“かっていい”と思ってくれたものがあり、うれしくなりました。

子どもたちの体験以外でも、こんなことを話してくれた方も。「こんなにすてきな景色の中で、毎日仕事が出来て幸せですね…。私は正直『どこが?』と思っていましたが、見えている景色を“見る”ように意識を変えると、日々変わる緑や、田園風景、空の色などきれいなものに囲まれていたのです。そして、その風景を作っているのが私の仕事だと。

何よりも、育てた野菜を食べてくれて「美味しい！」って言うてもらえること。自らが栽培し、食べている、新鮮なもの、熟したものの。食べてくださる方々が、どんなものを喜んでくれるのかを考えていくと、それは農家として食べているものばかりで、特別なことをしたものではありませんでした。

私が、あたりまえだと思って気にも留めていなかったこと。そんなことの中に、たくさんの方のすてきなことがあったのです。まだまだ気が付かず、見えていないものの中にもきっと隠れているはず…。

これからも、いろいろな場面を通じ、たくさんの方によって、私が気付かされた“あたりまえ”を伝え、東神楽町の良いところに気付いてもらえれば…と、願います。

皆さんの、ふるさと。結構良いところですよ！！



### 東神楽町健康食育コンシェルジュとは…

町民の健康増進とともに、その活動を通じて地域における健康活動の促進を図るため、健康と食育に関する知識を有する4名を「東神楽町健康食育コンシェルジュ」として認定。認定条件は、東神楽町とタニタが実施するインフルエンサー養成研修を修了し、健康・食育に関する識見、経験および熱意の観点からコンシェルジュとして適当と認めるときに町長が認定することとしています。

育苗センター

# 花の駅 通信

募集!

## 花のまちアルバイトサポーター(登録制臨時職員)

育苗センターでは、作業をお手伝いいただける方を募集中です。

履歴書を提出していただき登録後、お手伝いいただきたい作業が発生した場合に育苗センターから連絡いたします。仕事は作業の進捗状況や天候により左右される場合がありますが、出勤可能な日だけで構いません。ちょっとだけハードな仕事もあるかも…?

『花のまち』づくりに育苗センターの一員としてぜひ参加してください。

- 募集人員 若干名
- 時給 880円
- 勤務日 育苗センターより要請のある日
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時(7.5時間)

詳しくは、育苗センター (☎ 83-3356) へお気軽にお問い合わせください。



## 『花の駅』からのお知らせです

観葉植物や鉢花の植え替えをしたり、リメ缶を作って多肉植物の寄せ植えをしたり、家にあるドライフラワーなどを使ってリースやハーバリウムを作るとは、家の中では汚れが気になって中々出来ない作業ですね。『花の駅』には、そんな作業をするために自由にお使いいただける小さなスペースがあります。もちろん材料などの持ち込みも構いません。



その他、種まき、挿し木、春に向けたガーデニングの準備や情報交換、お弁当を食べても、おやつを食べても、お一人様でも小グループでもOKです。詳しくは育苗センター、または『花の駅』店頭までお問い合わせください。

また、秋冬の期間は屋内でも楽しめる鉢花、観葉植物、多肉植物の販売をはじめ、ハーバリウムやミニリースなどの各種体験会も開催予定です。『花の駅』のお得なセール情報や各種体験会などのお知らせ、育苗センター近況などは、『花の駅』店頭またはフェイスブックページ(下記QRコードからどうぞ)にて発信しています。フェイスブック発信限定のお得な情報もあります、ぜひご覧ください。

### 『花の駅』10月の営業日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

育苗センター  
『花の駅』はフェイスブックでも発信中です\*



check!



### 営業時間

午前10時～午後4時(日曜祝祭日定休)  
(休店日など変更する場合がございます)  
東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏

※ 網かけされている日はお休みです。

※ 10月より定休日が日曜祝祭日に変わります。10月2日(水)は花のまちづくり講演会のためお休みします。

## お手入れしやすい素敵な花壇づくり

『宿根草を使ってなるべくお手入れが楽で素敵な花壇づくり』をテーマに講演会を開催します。前半はお話を聞き、後半は花壇を使って実際に植栽をするワークショップを行います。

- ◆日時：10月2日(水)午後1時30分～講演会、  
2時30分～ワークショップ
- ◆会場：福祉会館2階大ホール、  
バスセンター斜め前の花壇
- ◆講師：土谷 美紀さん（恵庭市サンガーデン  
常務取締役 / 恵庭市花のまちづくり推  
進会議委員）
- ◆持ち物：手袋・移植ごて・エプロンなど（汚れても良い  
服装でお越しください。）
- ◆その他：雨天決行の予定ですので、雨着をご持参ください。
- ◆申込み：9月30日(月)までにまちづくり推進課まで  
・電話（83-2113）、FAX（83-4180）、郵送（住所、氏  
名、電話番号を明記）にてお申込みください。  
※当日参加も可能です！  
住所：東神楽町南1条西1丁目3番2号



## 地域おこし協力隊が行く！

秋も深まり北国のガーデニングはそろそろ終わりの時期を迎えました。

先日のガーデニング講座で、10年以上札幌大通公園の花壇作りを行っているボランティアグループの方の話をお聞きしました。その花壇は雪まつりの会場になる場所で、真上に雪像が作られる過酷な状況にもかかわらず、土の中に残っている宿根草は冬寒さと重さに耐え、そして春芽を出すそうです。その自然の力に感動や元気をもらい、そして花に対しては子供のように愛情を注ぎ、暑い日も雨の日も活動を続けている皆さん、実はこのまちづくりガーデニング講座を受講された先輩方でした。この方達、せっかく知識を身に付け仲間もできたのに何もしないのはもったいない…とボランティアグループを結成。「良き仲間と健康に恵まれ感謝している」と元気に活動を続けています。

市民が元気になり➡市は花のまちづくりに協力してくれる人材を得ることができ➡結果

花があふれる美しい街になるという理想的なサイクルが出来上がり、この講座を開く取り組みは大成功だと思います。最近、コミュニティ活動に取り組んでおられる方と知り合う機会が何度かあり、実はそのような方はたくさんいらっしゃることに改めて気が付きました。私も今後このような方たちの仲間入りができるよう頑張っていきたいと思っています。

さて、講演会のお知らせです。恵庭市サンガーデンの常務取締役、土谷美紀さんをお招きして花の講演会を開催することになりました。土谷さんは各地でガーデン作りや講演をされながら、恵庭市花のまちづくりの活動も30年以上続けていらっしゃいます。今回は〈お手入れが楽で素敵な花壇作り〉をテーマにお話していただき、その後バスセンター斜め迎えの花壇で実際に植栽するワークショップを行います。ヒントになるアイデアをいただけたと思いますので、ぜひご参加ください！（上記案内参照）



滝澤 ゆかり

### Profile

名古屋出身。これまで、カナダ、網走で生活してきて、暑さには弱いですが寒いのはOK！レストラン、ホテル業界を経て、東神楽町の地域おこし協力隊として勤務。趣味は読書、音楽鑑賞、パン屋さんや美しい場所を訪れること。



# 子育て コラム

就学前保育に取り組んでいます

『就学前保育』と呼んでいる年長独自の保育があります。運動や学習などを通じて、就学準備を整えることを目的としています。今回は現在、幼稚園で行われている様子や今後の展開などをお伝えします。

## ◆運動遊びも目的を持って



運動遊びでは、フラフープ、新聞ボール、縄跳び、コマ、跳び箱を中心に行っています。運動面の向上はもちろんですが、1人1人が目的を持ってどれだけ頑張れるか、意識して練習に取り組む力が育っていくかを重視しています。全ての運動遊びに複数の課題を設けています。例えばフラフープだと、最初は1個、次は1個、次は大2個…。1つの運動遊びに課題が6〜7個あり、クリアすると表にシールを貼ることが出来ます。表にすることで自分の進み具合と友達との比較が出来ます。シール選びは写真のガチャガチャを回します。



話しを聞かせてくれたのは…

東神楽幼稚園 渡辺 旭

これが子ども達にとって課題クリアのやる気につながっているようです。

## ◆学習遊びは知識よりも習慣



学校では、話を聞くことや勉強する時など、机に向かい椅子に座っての活動が多くなります。その際にどれだけ落ち着いて取り組めるかがポイントになると考え、まずは学習遊びで『ワーク』や『制作』を使って知識を高めながら、机に向かう習慣を身に付けています。

## ◆環境構成は大切です

6歳の子どもが30分程度座って何かを行うというのは非常に大変なことです。そこで大切なのが、机や椅子の高さが適切か、座っている時の姿勢が保っているか鉛筆の持ち方や消しゴムは正しく使えているかなどの環境構成や、基本的な能力の向上です。学習に取り組む前にこういった力が育っていることがスムーズな学校生活への移行につながると考えています。



## ◆学習が苦手にならないように

取り組む内容で気を付けているのは、簡単過ぎず難し過ぎないこと。考えて出来たという達成感も大切ですが、出来なくて苦手意識が根付いてしまわないように気を付けています。

## 買い物ごっこを楽しみながら 学べる活動へ

買い物ごっこを長期的に楽しみ、遊びを通じてお金を得て、自分の筆箱を自分好みにしていくという活動をしています。

## ◆お金を得る方法

みんなが現在楽しんでいる『ぬり絵』『レゴブロック』『アイロンビーズ』『制作』など遊びを選択して、完成するとお金を得られる仕組みです。また、アイロンビーズについては、完成させた物をお金を得ることも出来ます。販売日が決まっています。値付けや接客などを子ども自身が行って行きます。



## ◆お金の管理方法

お金の動きは『収支表』に子どもと先生と一緒に記入します。理解出来るまで時間が必要なので丁寧に一緒にいきます。数字の得意な子は、お金の仕組みを知り、いつの間にか自分で記入できるようになります。目的はそこではなく数字に馴

染むことです。お金は空き箱や折り紙などで制作した財布にしまい、自分でしっかりと管理してもらいます。

## ◆最大の楽しみ『お買い物』

貯めたお金で何が買えるのか？目的は紙製の筆箱を自分好みに変化させていくこと。中に入れるキャラクター消しゴムや鉛筆、鉛筆キャップを



購入し、更に筆箱本体に布を貼ってカスタムしていくことも可能です。子どもたちは、カタログや商品陳列棚を見て、「これを買いたい」など友達やお母さんと話をしながら目的を持って一生懸命努力をします。過去には努力の結晶とも言えるこの筆箱を、卒園したら小学校に持っていきたいと言っていた子もいました。



## ◆幼小接続を視野に

今後、幼稚園と小学校との連携がより一層重要になってくる中で、就学前までに育っておくべき力はたくさんあります。幼少教育は、教わって学ぶこと（知識）に偏るのではなく、たくさんのかたちを子ども自身が体験し経験して、多くの成功体験を積み自信をつけることが大切です。その接続のお手伝いを就学前保育が担っていけるよう、引き続き充実を図りたいと考えています。

# 子育て・保健案内板



個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

## お問い合わせ

【■】の行事については

【■】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。

## にこにこサロン

これっと・ふれあい交流館を親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 これっと、ふれあい交流館

日 【平日】午前9時～11時30分  
午後2時～4時30分

※事業のある日は中止となります。

## 1歳半・3歳児健診

日 10月2日(水)  
12時15分～

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児  
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科検診、問診、  
小児科診察、保健・栄養相談、歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、問診票、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

## すくすく広場

日 10月9日(水)  
午前10時～11時30分

場 ふれあい交流館

対 0歳児と保護者

内 総合文化祭制作

申 10月4日(金)午前中までにこども未来課まで

他 持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

## 助産師健康相談

日 ①10月15日(火) ②10月17日(木)  
午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎 1階和室  
②ふれあい交流館 2階和室

対 妊婦、0歳児と保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

## 子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

日 10月16日(水)午前9時～11時30分

場 これっと

内 中央保育園の先生のお話

※教育相談後、10月生まれの誕生会を実施します。

## これっと・ふれあい健康相談

日 ①10月25日(金) ②10月29日(火)  
午前9時30分～11時30分

場 ①これっと総合体育館  
②ふれあい交流館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、  
保健・栄養相談、歯科相談(①のみ)

持 母子手帳、健康手帳

## よちよち広場

日 10月2日(水)午前10時～11時30分

場 これっと

対 1歳児と保護者

内 総合文化祭制作

申 10月1日(火)午前中まで  
にこども未来課

## のびのび広場

日 10月23日(水)午前10時～11時30分

場 これっと

対 2歳児～就学前児と保護者

内 総合文化祭制作

申 10月18日(金)午前中まで  
にこども未来課まで

## わくわく教室

日 10月31日(木)  
午前10時～11時30分

場 これっと

対 0歳児～就学前児と保護者

内 ハロウィンパーティー

申 10月23日(水)午前中まで  
にこども未来課まで

他 当日は仮装をして来てください。  
詳しくはわくわく便りをご覧ください。

# 図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

## 東神楽町図書館新刊

- まなの本棚 (芦田 愛菜)
- 北海道民のオキテ なるほど! グルメ (さとう まき)
- 超危険! スズメバチ LIFE (丸沢 丸)
- 潜れ! さかなクン (さかなクン)
- ティッシュで作るリアルな昆虫 (駒宮 洋)
- 看取り犬・文福の奇跡 (若山 三千彦)
- 小説天気の子 (新海 誠)
- てんげんつう (畠中 恵)
- かぐや姫はいやな女 (椎名 誠)
- 決断の刻 (とき) (堂場 舜一)
- はたらく細胞人体のふしぎ図鑑
- ミニオンズミニオンズにほんへいく! (レナウド コリン)
- ほんのなかのほんのなかのほん (ジュリアン ベール)
- JA文庫新刊**
- クモの奇妙な世界 (馬場 友希)
- ないないづくしの里山学校 (岡本 央)
- 農業高校へ行こう! (全国農業高等学校長協会)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

# おすすめえほん



『なきうさぎのピッチ だいじょうぶ』  
本田ちえこ / さく 本田哲也 / え 芸文社

北海道大雪山に生存している小さな動物『なきうさぎ』を題材にした絵本です。大雪山の岩穴で『なきうさぎ』の赤ちゃんが生まれました。名前はピッチ。春になって、厳しい大自然の中で一人で生きていくことになったのですが、いろいろな動物たちに励まされ助けられて大人になっていきます。さて、ピッチは冬が来るまでに新しく住む場所と食べ物を集めることができるのでしょうか？

## 今月の特集



図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています！

絵本作家 本田哲也氏

『なきうさぎのピッチ だいじょうぶ』

原画展・親子でお絵かき 絵本読み聞かせ会

■日時

【原画展】・10月5日(土) 午後1時展示開始

・10月6日(日) 12時展示終了

【親子でお絵かき 絵本読み聞かせ会】※事前申し込み

・10月5日(土) 午後3時から

・10月6日(日) 午前10時30分から

申し込み先: 東神楽町図書館 (☎83-4646)

■場所 東神楽町図書館 展示ホール

■参加料 無料



## おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による

絵本よみきかせ会

■日時 10月26日(土) 午前10時30分～

■場所 ふれあい交流館

■参加料 無料(事前申し込み不要)

## ■一般書 ホラー小説特集

- ・エス (鈴木 光司)
- ・ぼっけえ、きょうてえ (石井 志麻子)
- ・奥の奥の森の奥にいる (山田 悠介)
- ・私の家では何も起こらない (恩田 陸)
- ・たたり (雨宮 町子)
- ・女たちの怪談百物語 (東 雅夫)
- ・最後の記憶 (綾辻 行人)
- ・悪の経典 (貴志 祐介)
- ・怪談熱 (福沢 徹)



## ■児童書 たべもの特集

- ・化学のアルバム「キノコの世界」
- ・食育にやくだつ食材図鑑2「くだもの」
- ・地図絵本「日本の食べもの」
- ・食育にやくだつ食材図鑑1「野菜」
- ・クマくんのおめでとうクッキー
- ・男子弁当部
- ・くだもの
- ・ごはんをたこうおむすびにんじやのおいしいごはん
- ・たべもの



※この他にも多数用意しています。(貸出中になる場合があります)



10月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



10月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



## 始まります 秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(火)から31日(木)まで『ひとつずつ いいね!』で確認火の用心』を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が皆さんのお宅を訪問し、防火を呼びかけますので、ご協力をお願いいたします。

また、これからの時期は暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないようにしましょう。

### 【暖房器具使用の注意】

- ① 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
  - ② カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
  - ③ 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
  - ④ 外出・就寝時などは完全に消火したことを確認しましょう。
  - ⑤ カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。
- ※住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早急に設置をお願いします。既に設置済

みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。

### お気軽にどうぞ 心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しをうかがいます。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■ 日程 10月17日(木) 午後1時~4時

■ 場所 役場庁舎 健康相談室

### ご協力ください 赤い羽根共同募金

社会福祉協議会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が『じぶんの町を良くするしくみ』をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が

## 町税・各種保険料の納期限

|           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 10月31日(木) | ■ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分) |
| 12月2日(月)  | ■ 町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)         |
|           | ■ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第5期分) |

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

■ 問い合わせ 税務課収納対策グループ(☎83-5404)

## 小型除雪機を貸出します



町民参加による高齢者世帯などへの除雪支援の推進を図ることを目的として、小型除雪機を貸出します。

■ 期間 令和元年12月から令和2年3月まで  
■ 対象 町内会などの団体・組織(高齢または障がい者世帯など、除雪支援が必要な世帯に対し、地域住民の互助により除雪支援を行う団体・組織が対象となります。)

■ 数量 1シーズン用2台、短期用(1週間以内)1台  
■ 費用 貸出無料(燃料費と保険料は自己負担。)  
■ 申込 健康ふくし課、またはホームページにある申込書に必要事項を記入のうえ、11月20日までに提出ください。

※申請が貸出可能数を超過する場合は、選考により貸出先を決定します。

※詳細は下記連絡先にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ(☎83-5430)

起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いします。

### 献血にご協力ください

健康ふくし課 ☎83-5431

■期日 10月20日(日)

■場所・時間 ベストム前

①午前9時30分～12時

②午後1時20分～4時30分

※服薬と献血について

- ・当日服薬でも献血可能な薬：  
血圧、コレステロール、鼻炎、尿酸を下げる薬(痛風)など
- ・当日服薬してなければ献血可能な薬：  
痛み止め、風邪薬(市販)など

・服薬中止後から3日間不可な薬：  
抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

※詳細は問診でお尋ねください。

### 特認校・山村留学校 志比内小学校公開

志比内小学校 ☎96-2146

志比内地域外からの就学、親子での山村留学が可能な特認校・山村留学校である志比内小学校の授業の様子を次のとおり公開します。また、参加いただいた皆さんには、就学や山村留学などについて説明しますので、多数の参加をお待ちしています。

### 【学芸会公開】

■日時 10月12日(土)午前9時～

給与所得の町道民税は、特別徴収で

税務課課税グループ ☎83-2119

### ◆特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように事業者(給与支払者)が毎月、町道民税の納税義務のある従業員(パート・アルバイトを含む)に支払う給与から町道民税を徴収(天引き)し、納入していただく制度です。

### ◆特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますので所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。

従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収

は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

### ◆特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

### ◆その他

従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。

### 自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊  
☎55-0100

令和元年度自衛官候補生などを募集します。

### 【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(採用予定月の1日現在)

■受付期間 年間を通して受付

■試験日 11月24日(日)・25日(月)

のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

## 令和元年度に勤務する臨時職員を募集します

### ■応募方法

町内各施設(※)に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、10月25日(金)までに総務課へ提出してください。【必着、郵送可】

履歴書様式はホームページからのダウンロードも可能です。履歴書様式を郵送請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に返送先の住所、氏名を記入し、120円分の切手を貼付したもの)を同封し、総務課へ請求してください。

※履歴書設置の町内施設(役場総務課、総合福祉会館、これっと総合体育館、ぱれっと、子ども発達支援センター、図書館、ふれあい交流館)

### ■試験など

履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

### ■募集職種・勤務条件および募集部署

| 募集職種     | 勤務場所      | 勤務期間            | 人数 | 勤務日数 | 勤務時間                  | 賃金      | 備考               | 担当部署            |
|----------|-----------|-----------------|----|------|-----------------------|---------|------------------|-----------------|
| 一般事務(税務) | 役場庁舎(税務課) | 令和2年1月14日～3月31日 | 2名 | 週5日  | 実働7.5時間(午前8時30分～午後5時) | 時間額880円 | 資料の整理・パソコンへの入力作業 | 税務課<br>☎83-2119 |

詳しくは、町内各施設に設置の募集チラシまたはホームページをご覧ください。



■問い合わせ・申し込み 総務課(☎83-2112)

【高等工科学校生徒】

■資格 日本国籍を有する中卒

(見込み含む) 以上17歳未満の男子(令和2年4月1日現在)

■受付期間 令和元年11月1日

(金) 令和2年1月6日(月)

■試験日 1次試験：令和2年

1月18日(土)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

■臨時職員(保育士など)を募集します

こども未来課 ☎83-5423

次のとおり、臨時職員(保育士など)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和2

年3月31日まで

■勤務場所 小規模保育園、子

育て支援センター、こども発

達支援センター、児童クラブ

■募集職種 臨時保育士、代替

保育士、療育指導員、学童保

育支援員

■募集期間 随時募集…定員に

なり次第、募集受付を締め切

りとさせていただきます。

※応募方法や勤務条件など詳しくは、ホームページまたは、こども未来課(☎83-5423)まで

消防車両を払い下げます

大雪山消防組合東消防署

☎83-0119

消防車両を入札により払い下げます。

■払下車両

大型水槽車 1台

日野 K・FS600AD改

(昭和58年式)

■競売日時 11月13日(水)

午後1時30分から

■競売場所 東神楽町役場

2階会議室

■その他

参加される方は印鑑をお持ちください。なお、払い下げ車両をご覧になりたい方は10月23日(水)から11月12日(火)まで東消防署で公開しております。  
※詳しくは、大雪山消防組合東消防署(☎83-0119)までお問い合わせください。



ふるさと納税に関するお知らせ

まちづくり推進課 ☎83-2113

■特産品などの募集について

東神楽町では、町外居住でふるさと納税による寄付をされた皆さまに、感謝の気持ちを込めて、特産品などをお礼としてお送りしています。従来使用していたふるさと納税サイト『さとふる』『ふるさとチョイス』に加え、9月2日からは『ふるなび』でも、寄附を募集することになりました。また、今後は楽天ふるさと納税でも寄付を募集する予定です。

収納事務委託について

まちづくり推進課 ☎83-2113

■収納事務委託について

9月より、ふるさと納税に係る寄附金の収納事務をベリトランズ株式会社(東京都渋谷区恵比寿南3-5-7)に委託したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定に基づき、お知らせします。

## 中山間地域等直接支払制度について

### ●中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

### ●北海道知事特認基準とは

農業生産条件が不利な農用地として北海道知事が定める特認基準

#### 1. 北海道知事特認基準の内容

- (1) 農林業従事者割合が10%以上または農林地率が75%以上であること
- (2) D I D(人口集中地区『旭川市』)からの距離が30分以上であること

- (3) 人口の減少率(平成17年~22年)が3.5%以上または人口密度150人/km<sup>2</sup>未満であること
- (4) センサス集落の属する市町村の財政力指数が0.5以下であること

#### 2. 対象となる農用地を有するセンサス集落(行政区)

中央7・8・9・10・11区、忠栄1-2・2・3・4区、稲荷1・2区の約490ha

#### 3. 対象農用地

急傾斜の田(傾斜1/20以上)

#### 4. 交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動(農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる)として活用します。

■問い合わせ・申し込み 産業振興課(☎83-2114)

東神楽町では、北海道知事特認を受け平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

町立小規模保育園・私立認定  
 こども園の新入園児を追加募  
 集します

こども未来課 ☎83-5423

■募集場所

・町立 東聖小規模保育園また  
 はぱれっと小規模保育園

・私立 認定こども園花の森

■募集人数

・町立 1歳児…1名

2歳児…2名

・私立 2歳児…若干名

※年齢は平成31年4月1日時点  
 です。

※11月中に転入予定の方も対象  
 です。

■入所日

【令和元年11月中の入園から】

・町立 満3歳に達してから最  
 初の3月31日まで

・私立 小学校就学前まで

■申込期間

10月1日(火)から10月10日(木)午  
 後5時15分(必着)

平日の午前8時30分から午後  
 5時15分までこども未来課(こ  
 れっと・総合体育館内)にて受  
 け付けます。

■その他

詳しくは、ホームページを  
 ご覧ください。今後の年度途中の  
 園児追加募集は、ホームページ  
 のみのご案内となります。

お楽しみサロンに参加  
 しませんか？



地域の方と交流できる場としてサロンを開催し  
 ます。お気軽にご参加ください。

- 日時 10月7日(月)  
 午後1時30分～3時15分ころ
- 場所 ふれあい交流館 ふれあいルーム
- 対象者 東聖、ひじり野、聖台地区にお住ま  
 いの70歳以上の方
- 内容 簡単なクイズやゲーム、茶話会
- 参加費 200円
- 主催 東神楽町生活支援・介護予防推進協議会  
 (事務局：健康ふくし課介護予防グループ)
- 申込 10月3日(木)までに、地域支えあい推進員  
 (江川・伊藤) までお申し込みください。

■申し込み 社会福祉協議会(☎83-5424)

2019  
 10/14  
 体育の日  
 ふれあい交流館  
 13:30～

## 運動会の 主役はキミだ!!

### 仁井先生の親子かけっこ教室



**仁井 有介**

**参加対象** 年中・年長とその保護者

**募集人数** 30組

**持ち物** 上靴・飲み物・着替え  
※保護者の方もご準備ください。

**参加費** 健康くらぶ会員は無料  
 非会員は1組 500円  
※なお、当日入会でも無料になります。  
 ※入会金1,000円(年間)

**親子で走り方のお勉強**  
 30分

**親子でかけっこ実践講座**  
 60分

**問い合わせ・申し込み 東神楽町健康ふくし課 ☎83-5431**  
(事務局：ひがしかぐら健康くらぶ)

## こんなときは年金の届出を

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け  
 出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れ  
 ずに行いましょう。ご不明な点は、くらしの窓口課戸籍グループまでお問い合わせください。



くらしの窓口課 武田主事

**被保険者の資格などに関する届出**

| こんなときは         | ここで(届出先)                              | こうしましょう   |
|----------------|---------------------------------------|---|
| 20歳になったとき      | 第1号被保険者⇒ お住まいの市町村<br>第3号被保険者⇒ 配偶者の勤務先 | 厚生年金加入者以外は国民年金加入の手続き<br>をする(平成27年10月から共済年金は厚生<br>年金に一元化されました) |
| 会社を退職したとき      | お住まいの市町村                              | 国民年金加入の手続きをする   |
| 配偶者の扶養になったとき   | 配偶者の勤務先                               | 第3号被保険者への種別変更の手続きをする  |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | お住まいの市町村                              | 第1号被保険者への種別変更の手続きをする  |
| 年金手帳をなくしたとき    | 第1号被保険者⇒ お住まいの市町村<br>第3号被保険者⇒ 旭川年金事務所 | 再交付の手続きをする  |

■問い合わせ・申し込み くらしの窓口課戸籍グループ(☎83-5401)

# 政治活動のために使用する 事務所に係る 立札および看板の証票について



公職の候補者もしくは公職の候補者となろうとする者やその後援団体などが政治活動のために使用する事務所に立札や看板のたぐいを掲示する場合は、対象の選挙を管理している選挙管理委員会に申請をし、その際に交付される『証票』を表示（貼り付け）しなければなりません。

## ■東神楽町選挙管理委員会の証票交付対象となる選挙

- ①東神楽町長選挙
- ②東神楽町議会議員選挙

## ■立札・看板などの規格

公職の候補者や公職の候補者になろうとする者の氏名もしくは氏名が類推される事項、またはその後援団体の名称を表示する立札・看板などを政治活動専用事務所に設置する場合は、次の要件を満たさなければなりません。

- ①1人の公職の候補者やその後援団体が設置できる立札・看板などの上限はそれぞれ4枚

- ②1つの事務所に2枚まで
- ③縦150cm以内×横40cm以内（脚付きのものは、脚の部分も含む）
- ④東神楽町選挙管理委員会が交付する証票が表示（貼り付け）されていること
- ⑤その立札・看板などが、政治活動専用事務所の表示をするためのものであること

## ■禁止および注意事項

- ・構造上から見て立札・看板と認められないものは掲示できません。
- ・政治活動のために使用する事務所以外には掲示することはできません。
- ・記載内容は選挙運動にわたるものであってはいけません。

## ■証票の返還

次の事項に該当する場合は、速やかに証票を返還してください。

- ①立札・看板などを掲示する必要がなくなったとき
- ②交付されている証票の種類を変更するとき
- ③公職の候補者でなくなったとき
- ④公職の候補者の後援団体でなくなったとき
- ⑤後援団体を解散したとき

## ■申請方法

現在交付されている証票は、2020年9月30日まで有効のものです。

新たに申請する場合は、所定の様式により申請する必要があります。また、証票の有効期間は、最大で4年間となります。

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。（申請に必要なもの：印鑑（認印可））

## ■証票の再交付

- ①紛失した場合は、証票再交付申請書を提出してください。
- ②汚損や破損した場合は、当該証票を添付のうえ、証票再交付申請書を提出してください。

## ■看板の異動

立札・看板などの場所を異動する場合は、異動届を提出してください。

## ■罰則の適用

証票交付の手続きがとられていない場合や有効期限切れの場合、または事務所の実態がないところへの掲示などは、公職選挙法第243条により2年以下の禁固または50万円以下の罰金となることがあります。

## ■問い合わせ

東神楽町選挙管理委員会（☎83-2112）まで





# それで合ってる？

## ～ごみの分け方・出し方～



### ～資源回収物置について～

役場裏、ふれあい交流館駐車場の資源回収物置について、下記の写真のように現在も資源にならないごみが出されています。収集できないごみは『収集できません』シールを貼り、物置内に残します。溜まっていくと、他に利用される方の迷惑になりますので、分別のルールを守ってください。

#### 【物置内に置かれた違反ごみについて】

##### ①有害ごみについて

電球・蛍光管や電池が出されていることが多くありますが、これらは資源ではなく、有害ごみとなります。正しい分別・出し方を行ってください。

##### ▽有害ごみの分別・出し方▽

対象となるものは『スプレー缶・カセットボンベ（中身を使い切ったもの）』、『電池』、『ライター』、『体温計』、『電球・蛍光管』です。種別ごとに処理の仕方が異なるため、それぞれ種別ごとに袋を分けて（電池だけの袋、ライターだけの袋など）、『有害ごみ』と記入し、お近くのごみボックスに出してください。

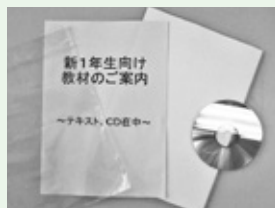
不燃ごみの袋の中に、カセットボンベなどの有害ごみが入っているものも見受けられます。火災などの重大な事故につながる可能性もありますので、必ず袋を分けて出してください。はさみやガラスなどを誤って有害ごみとして出されている事例もありますが、これらは不燃ごみになりますのでご注意ください。

##### ②ダイレクトメール

子供教材の入会案内などのダイレクトメールは、ビニール袋の中に紙の案内文書のほか、お試し用のCD教材やプラスチック教材などが入っている場合があります。これを開封せずに、資源（紙類）として出されていることが度々あります。必ず開封して、それぞれ種別ごとに分別してください。



①実際に出されている資源にならない違反ごみ（電池、ライター）⇒有害ごみとなります。



②ダイレクトメールの一例  
⇒種別ごとに分別して出してください。  
紙・冊子：紙類  
ビニール：その他プラスチック類  
CD：不燃ごみ

### ～正しいゴミの分別を～



「季節柄、出されることが多くなるごみについて、今一度、ごみ出しのルールを確認し、分別にご協力ください。」

#### ○家庭菜園から出るごみ

- ▽作物 土を落として、10kgを超えないように45ℓ以下のサイズの袋に入れ、可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスへ入れてください。
- ▽草 土を落として、10kgを超えないように45ℓ以下のサイズの袋に草のみをまとめて入れ、可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスの外に置いてください。
- ▽剪定枝 1m以内に切断し、10kgを超えないように1束にまとめ、直接、可燃ごみ処理券を貼り、お近くのごみボックスの外に置いてください。

ごみの収集日カレンダーをご確認いただき、収集日の **午前8時30分** までに出してください。その日のごみの量や天候によってそれぞれのごみボックスへ収集に向う時間は異なります。時間どおり出していない場合は回収できないこともございますのでご協力ください。



皆さん一人一人の分別の意識がとても大切です！  
ご理解とご協力をよろしくお願いします！

#### ●問い合わせ先

くらしの窓口課衛生グループ

☎ 83-5402

※その他の分別などについては、右のQRコード（ホームページ）をご覧ください。



# 10月 EVENT CALENDAR

## イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

|        |  |     |
|--------|--|-----|
| 1日(火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 体育施設無料開放（～10月14日）</li> <li>■ 赤い羽根共同募金開始</li> </ul>                              |     |
| 2日(水)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1歳半・3歳児健診</li> <li>■ よちよち広場</li> <li>■ お手入れしやすい素敵な花壇づくり講座</li> </ul>            |     |
| 3日(木)  |  |     |
| 4日(金)  |  |     |
| 5日(土)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 絵本作家本田哲也氏、原画展・親子でお絵かき絵本読み聞かせ会（～6日）</li> </ul>                                   |     |
| 6日(日)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第4回ひがしかぐらBBQマラソン</li> </ul>   | つ   |
| 7日(月)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ お楽しみサロン</li> </ul>  | 図   |
| 8日(火)  |  |     |
| 9日(水)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すくすく広場</li> </ul>   |     |
| 10日(木) |  |     |
| 11日(金) |  |     |
| 12日(土) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 志比内小学校公開</li> </ul>   |     |
| 13日(日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東神楽小学校学習発表会</li> <li>■ 東聖小学校学習発表会</li> <li>■ 志比内小学校学芸会</li> </ul>               | つ   |
| 14日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>【体育の日】</b></li> <li>■ B &amp; G秋のチャレンジデー</li> <li>■ 仁井先生の親子かけっこ教室</li> </ul> | つ・図 |
| 15日(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 秋の火災予防運動期間（～10月31日）</li> <li>■ 助産師健康相談（役場）</li> </ul>                           |     |

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 16日(水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て教育相談（これっと）</li> </ul>   |   |
| 17日(木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小山稔さんによるインスタ映える写真講座</li> <li>■ 助産師健康相談（ふれあい交流館）</li> <li>■ 心配ごと相談</li> </ul> |   |
| 18日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東神楽幼稚園 幼稚園開放</li> </ul>  |   |
| 19日(土) |   |   |
| 20日(日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 忠栄小学校学芸会</li> <li>■ ベストム前 献血実施</li> </ul>                                    | つ |
| 21日(月) |   | 図 |
| 22日(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>【即位礼正殿の儀の行われる日】</b></li> </ul>  | つ |
| 23日(水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ のびのび広場</li> </ul>  |   |
| 24日(木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内園児・児童 音楽の集い</li> </ul>   |   |
| 25日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ これっと健康相談</li> </ul>  | 図 |
| 26日(土) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第6回東神楽ハロウィンパーティー</li> <li>■ おうまのおやこおはなし会</li> </ul>                          |   |
| 27日(日) |   | つ |
| 28日(月) |   | 図 |
| 29日(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ふれあい健康相談</li> </ul>  |   |
| 30日(水) |   |   |
| 31日(木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ わくわく教室</li> <li>■ 町税・各種保険料の納期限</li> </ul>                                    |   |



ご意見・ご感想を  
お寄せください

防災行政無線放送の内容を、  
メール配信しています。右の  
QRコードから登録をお願い  
します！

